

発議第 1 号

所有者不明の土地利用を図るための制度構築を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 野村 誠

賛成者

流山市議会議員 戸辺 滋

〃 齊藤 真理

所有者不明の土地利用を図るための制度構築を求める意見書

平成28年度の地籍調査において不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合は、約20%に上ることが明らかにされた。また、国土計画協会・所有者不明土地問題研究会は、2040年にはほぼ北海道の面積に相当する(約720万ヘクタール)所有者不明土地が発生すると予想している。

現行の対応策には、土地収用法における不明裁決制度の対応があり、所有者の氏名・住所を調べても分からなければ調査内容を記載した書類を添付するだけで収用裁決を申請できるのだが、探索など手続きに多大な時間と労力が必要となっている。

また、民法上の不在者財産管理制度もあるが、地方自治体がどのような場合に申し立てができるかが不明確な上、不在者1人につき管理人1人を選任するため、不在者が多数に上ると手続きに多大な時間と労力が掛かる。

所有者不明土地の利用に明示的な反対者がいないにもかかわらず、利用するために多大な時間とコストを要している現状に対し、所有者の探索の円滑化と所有者不明土地の利用促進を図るための制度を構築すべきである。

記

- 1 所有者不明土地の発生を予防する仕組みを整備すること。
- 2 土地所有権の放棄の可否や土地の管理責任のあり方等、土地所有のあり方の見直しを行うこと。
- 3 合理的な探索の範囲や有益な所有者情報へのアクセスなど、所有者の探索の合理化を図ること。
- 4 所有者不明土地の収用手続きの合理化や円滑化を図ること。
- 5 収用の対象とならない所有者不明土地の公共的事業の利用を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月19日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
国土交通大臣	石井	啓一	様
法務大臣	上川	陽子	様
農林水産大臣	齋藤	健	様
総務大臣	野田	聖子	様

千葉県流山市議会

発議第 2 号

子どもを取り巻く社会的養護体制の強化を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田 桐 仙

〃 乾 紳一郎

子どもを取り巻く社会的養護体制の強化を求める意見書

虐待を受けている子どもなどを一時的に保護する一時保護施設は、千葉県内6カ所の児童相談所にある。しかし、2015年度の保護人数が1155人となっており、施設面でも職員体制面でも限界を大きく超えている。

しかも、「2か月」という一時保護施設の基準はあるものの、それを超えて入所せざるを得ない子どもは314人にのぼり、最長は499日で、1年半、学校にも通えていない実態がある。

厚生労働省は2017年7月、子どもの社会的養護の将来像として、虐待などのため親元で暮らせない子ども（18歳未満）のうち、未就学児の施設入所を原則停止し、施設以外の受け入れ先を増やすため、里親への委託率を現在の2割未満から7年以内に75%以上とするなどの目標も掲げた。しかし、児童虐待による児童相談所への相談件数は、平成18年度3万7323件から平成28年度12万2578件と3.3倍も増えており、実像とは大きくかけ離れており、共助と同時に公助も、より一層の充実・強化は避けられない。

そこで、全世代を対象とした児童憲章の普及啓発、職員体制も含めた児童養護施設の拡充、里親制度の抜本的強化と周知啓発、里親も含めたサポート体制の強化など子どもを取り巻く社会的養護体制の強化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月19日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
法務大臣	上川	陽子	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様
千葉県知事	森田	健作	様

千葉県流山市議会

発議第 3 号

放課後デイサービスの更なる充実を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田 桐 仙

〃 乾 紳一郎

放課後デイサービスの更なる充実を求める意見書

障がいのある子どもたちを放課後や長期休暇中に預かる「放課後デイサービス」は、働いている保護者はもちろんのこと、内容や程度など個々様々異なる障がいに応じた育児等に不安を持つ保護者にとってかけがえのない場所の一つであり、2012年に児童福祉法で制度化された。市内では毎年利用者が増え、平成29年度では200人強が利用している。全国的には16万人が利用し、小学生が6割を占め、中学生や高校生も利用している。

その担い手は、公立以外に、社会福祉法人や一般社団法人、NPO法人など非営利団体に加え、民間企業やフランチャイズによる運営形態も含め5年間で4倍に急増している。しかしながら、「単なる居場所となっている事例や発達支援の技術が十分でない事業所が軽度の障がい児だけを集めている事例など障がい児本人にとって適切な支援がされていないケースがある」と厚生労働省も指摘している。また、「事業者によってサービス内容の差が大きすぎる」、「生活訓練をする場所のはずが、テレビ保育が常態化している」といった利用者からの苦情も聞かれている。

厚生労働省では事業全体の質向上に向け、資格や経験など職員に対する新しい基準の導入や配置職員数、職員資格への加算配分も検討しているが、更なる充実は喫緊の課題である。

そこで以下のことを要望する。

記

- 1 障がいの程度や内容によって対応や生活支援が様々異なり、かつ専門性を継続的に培う必要があることから職員の処遇改善等をはかること。
- 2 専門的対応を高め合うためにも学校関係者や児童発達支援センターなどとの研修や児童生徒の情報共有などを制度化すること。
- 3 放課後デイサービス事業所の87%が受けている送迎加算の廃止については、事業運営はもちろんのこと、障がいのある子どもの利用に支障をきたしかねないことから、廃止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月19日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様

千葉県流山市議会

発議第 4 号

千葉県立高校の校舎改修要望に応えるよう求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田 桐 仙

〃 乾 紳一郎

千葉県立高校の校舎改修要望に応えるよう求める意見書

小中学校における校舎の長寿命化に向けた取り組みを本市でも計画的に行っているが、「雨漏り」「外壁が崩れ落ちそう」など学校校舎の改修を求める声は全国的に広がっている。

県内各県立高校における校舎の改修要望は、2016年度2668件寄せられているが、608件しか予算化されていない。浄化槽など法定点検で指摘されながらも長期に手付かずのものまである。この背景には、千葉県における優先順位の低さということと同時に、国による予算措置は校舎の耐震化が優先され、校舎の補修・改修への補助金の少なさも起因する。

そこで国会及び政府、並びに千葉県に対し、県立高校等の校舎改修要望に積極的に応えることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月19日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	林	芳正	様
千葉県知事	森田	健作	様

千葉県流山市議会

発議第 5 号

給付型奨学金の抜本的拡充を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田 桐 仙

〃 乾 紳一郎

給付型奨学金の抜本的拡充を求める意見書

奨学金をめぐるのは、有利子の第2種奨学金を借りたために、何百万円もの借金に苦しむ若者の増大や、非正規化の拡大により奨学金返済が滞るなど社会問題化している。

そのような中、安倍内閣では「給付型奨学金」を制度化し、「真に必要な子どもたち」に限って大学など高等教育の無償化を実現するとしている。その具体的運用は、高校を窓口し、進路希望の際、家計に不安のある生徒には日本学生機構の奨学金を勧め、機構は給付型の対象について、各高校に最低一人の募集枠を設定し、奨学金貸与の実績に基づき追加枠の人数を振り分けることとなっている。

しかし、2018年度の本格実施を前に、非課税世帯の子ども6万人のうち、学業や部活動で秀でた2万人に支給対象が限定され、かつその判断を高校サイドに求めてしまったことで、「どう選べばいいのか」「母子家庭や父親の事故死など生徒の生活環境をめぐり考慮すべき比較材料が多すぎる」「秀でた」という基準だけでは、学校ごとの推薦基準に公平性・客観性が持てるか疑問」との声も聞かれている。

そこで以下のことを要望する。

記

- 1 給付型奨学金の支給人数・支給額を引き上げること。
- 2 成績基準を見直すこと。
- 3 各学校への割り振りではなく、必要な生徒に行き渡らせるよう募集すること。
- 4 制度における事務負担の効率化を進めること。
- 5 「有利子から無利子へ」と文部科学省が進めている奨学金制度改革を早期に実現し、奨学金による多額の借金を背負い卒業する若者を増やさないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月19日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	林	芳正	様

千葉県流山市議会

発議第 6 号

信号機の設置等交通安全対策の強化を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

信号機の設置等交通安全対策の強化を求める意見書

2016年、全国の交通事故発生件数は、49万9201件で1981年以來ぶりの40万件台となった。千葉県内では、事故発生件数は1万8千件を超え全国第9位である。そのうち、交通事故死亡者数は、2016年中で185人と全国ワースト2位になり、その約半数が65歳以上の高齢者となった。交通安全計画（2011年から2015年度）で千葉県目標150人を大きく超えて解決に至っていない。

本市内では、つくばエクスプレス沿線での区画整理事業が進展し、人やモノの流れも大きく変わる中で、右折レーンがあっても右折信号が未設置の交差点や、交通量も事故も多く、地域自治会や議会等からの要望があってもなかなか信号機が設置されないというケースも生まれている。

そこで千葉県に対し、信号機の設置や歩道整備など交通安全の対策強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月19日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会

発議第 7 号

パーティー券購入者の公開など政治資金の透明性を高める努力を
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成30年3月19日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

パーティー券購入者の公開など政治資金の透明性を高める努力を求める意見書

政治資金規正法は、その目的で政治活動を国民の不断の監視と批判のもとに置くことで、政治活動の公明と公正を確保するとし、寄付に対し年額5万円以上の場合、個人名や企業名を収支報告書に記載する義務を課している。一方で、政治家や政治団体が開催するパーティーに対しては、1回20万円以下のパーティー券購入者は報告書に記載しなくてよいことになっている。

その結果、政治資金パーティーは与野党を問わず広がっている。しかも、パーティー券購入者は匿名で資金提供がしやすい上、政治家にとっては、補助金を受けるなど寄付を制限されている企業からも資金調達ができることから政治団体の主な収入源となっている。さらに、1回のパーティーで購入できる上限一人150万円という量的制限を考慮せず、同一グループの4社で1日合計500万円分を購入するなど脱法的な購入も散見される。

また、強い権限を持つ閣僚の政治活動については大規模なパーティー開催の「自粛」を求めた大臣規範が徹底されず、安倍内閣の閣僚のうち17人が、2016年、在任中に計56回パーティーを開催し、約7億4千万円の政治資金を集めている。しかもその94%、7億円程度は誰が支払ったのかが不明となっており、56回中26回ではパーティー券購入者の記載が一切ない。

賛否両論あるもとでも年間300億円を超える政党交付金を国民に求める以上、政治資金についてより一層、透明性を高める継続的な努力が各政党及び国会議員等に求められている。

そこで以下のことを要望する。

記

- 1 寄付同様に、政治資金パーティーに対しても、5万円以上のパーティー券購入者は政治資金報告書に記載すること。
- 2 パーティー券購入の上限はグループ企業にも適用させるなど法のはざまを使った資金集めのやり方は厳しく規制すること。
- 3 政治に対する公正・公平さに疑念を生じさせないためにも大臣規範を再度徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年3月19日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	野田	聖子	様
法務大臣	上川	陽子	様
外務大臣	河野	太郎	様
文部科学大臣	林	芳正	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様
農林水産大臣	齋藤	健	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様
国土交通大臣	石井	啓一	様
環境大臣	中川	雅治	様
防衛大臣	小野寺	五典	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
復興大臣	吉野	正芳	様
一億総活躍担当大臣	松山	政司	様
内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木	八郎	様
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策、 消費者及び食品安全、 海洋政策)	福井	照	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	茂木	敏充	様
内閣府特命担当大臣 (地方創生・規制改革)	梶山	弘志	様

千葉県流山市議会